

GO VITAL.

MTG

第29回 定時株主総会
継続会開催ご通知

お知らせ

◎本継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7806
2025年3月11日

愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番
MTG HIKARIビル
株式会社 MTG
代表取締役社長 松下 剛

第29回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第29回定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.mtg.gr.jp/ir/stock/meeting.html>

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7806/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただく場合は、「銘柄名（会社名）」に「MTG」、または「コード」に当社証券コード「7806」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧下さい。）

ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第29回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2024年12月23日開催の第29回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第29回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午後1時（受付開始 午後0時）
2. 場 所 愛知県名古屋市東区葵3-16-16
ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間
（末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項 第4号議案 会計監査人選任の件

以上

- ◎本継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第29回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本継続会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 【事業報告】 新株予約権等の状況、会計監査人の状況並びに業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- 【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 【計算書類】 株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証のウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第29回定時株主総会継続会の開催

2024年12月23日開催の第29回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、下記の報告事項及び決議事項につきまして、本総会での報告及び決議ができない状況となりました。そのため、本継続会を開催し、報告及び決議をさせていただきたく、ご通知申し上げます。

[報告事項]

1. 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
計算書類報告の件

[決議事項]

第4号議案 会計監査人選任の件

1. 本継続会開催の理由

2024年12月13日付東京証券取引所における適時開示「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社において、マーケティング費の過少計上の疑いがあることが判明したため、外部専門家による調査を行うため特別調査委員会を設置することとしましたが、その調査に一定の期間を要することから、本総会にて上記の報告及び決議ができない状況となりました。

2. 本継続会の開催

当社は、決算関連手続きが完了次第、速やかに本総会の継続会を開催し、本継続会で上記報告事項の報告及び決議事項の決議を行うこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役にご一任願うことにつきまして、本総会において株主の皆様にご承認いただきました。

この度、一連の決算関連手続きが完了いたしましたので、本総会でのご承認に基づき、本継続会の開催をご通知申し上げます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

第4号 議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにm c 2 1 監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がm c 2 1 監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点に立った機動的な監査が期待できることに加え、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査費用等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年11月18日現在)

名 称	m c 2 1 監査法人	
事務所所在地	主たる事務所 京都府京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町227番地 第12長谷ビル7階	
沿 革	2023年8月設立	
概 要	資本金	1,270万円
	人員数	15名
	公認会計士	7名
	米国公認会計士 試験合格者	1名
	公認情報システム監査人	2名
	その他	5名
関与会社数	3社	

以 上

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

① 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善する中で、一部足踏みもみられますが、緩やかな回復が継続いたしました。一方で、金融政策等を背景とした世界的な資源価格の高騰、急速な為替相場の変動や物価の上昇、また地政学的にも不安定な状況が続き、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、HEALTHの領域においてブランド、商品及びサービスの開発とその販売に取り組んでまいりました。

(ReFaブランド)

<HAIR CARE>

2024年7月に国内マーケットシェアNO.1のヘアアイロンシリーズが累計出荷数200万本、ヘアドライヤーシリーズが100万台を突破した旨を公表、また2024年9月にはヘアケアカテゴリーのさらなる成長に向け、ヘアドライヤー、アイロン、ブラシの計7商品を同時プレスリリースいたしました。

またブラシシリーズからは、2024年8月22日にReFa初のヘアコームReFa HEART COMB Airaを発売いたしました。発売前からSNS等で注目を浴び、販売開始直後にオンラインショップや各店舗で完売となるほど人気となっており、一部の店舗ではReFa HEART COMB Airaを購入するために100人を超える行列ができる等、これまでにない賑わいを見せております。さらに2024年9月18日にはReFa AILE BRUSH RAY、ReFa MARQUISEを同時発売し、ブラシシリーズのさらなる成長を期待しております。

プロモーションは引き続き、グローバル対応モデルのヘアドライヤー、ReFa BEAUTECH DRYER SMART WのTVCM放映を強化するとともに、美容家Youtuberとのタイアップ等を通じて若年層ユーザーの購入促進も強化しております。

<FINE BUBBLE SHOWER>

ファインバブルシャワーのカテゴリーでは、2024年8月末から美容室サロン専用のファインバブル発生器ReFa ULTRA FINE BUBBLE VEENAの出荷を開始いたしました。先駆けて2024年7月より全国で体験講習会を開始し、多くの美容室サロン様にご参加頂いております。2024年9月11日にReFa

MISTPIAを発売し、ReFa史上初の球体型ヘッドで霧と同等のサイズの超微細なミストを浴びることができる新感覚のシャワーヘッドで、商品ラインナップにさらなる拡張性が生まれております。シャワーカテゴリーの売上強化を目的に、家電量販店と連携したTVCMやタクシー広告の放映を強化し、連携エリアの店舗への売り上げ貢献を果たすことができました。また、ファインバブルシャワーの肌への刺激の少なさを実証する動画や、商品購入への障壁となっている「シャワーヘッドへの適合不安」を解消し、付け替えの簡単さを訴求する動画を拡充いたしました。未購入者層への訴求を高めるコンテンツで、販売促進を引き続き強化してまいります。

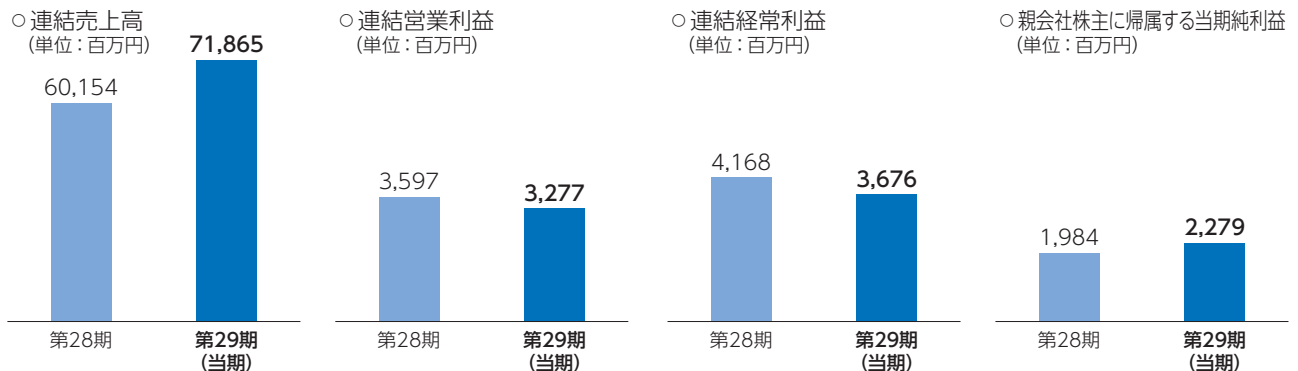
<SHAMPOO/TREATMENT/その他リピート商品>

新たなシャンプー・トリートメントのヘアケアラインとして、2024年8月30日にReFa MILK PROTEIN SHAMPOO、TREATMENT、OUTBATH TREATMENTを発売いたしました。全国のロフト及びMTG公式オンラインショップで先行発売し、ミルクタンクを模したプロダクトデザインや、「プロテインを髪に補給する」という新しいコンセプトに反響を頂き、順調な売れ行きを見せております。発売時に行ったSNSキャンペーンやロフトとの大型タイアップ企画（コスメフェスティバル）を通じてインフルエンサーを活用した拡散を一気に展開したことで、SNS上でも話題の商品となっております。

<BEAUTY TECH>

2024年3月より発売した光美容器の新商品については、引き続きTVCMの放映や各種プロモーション施策の強化により、認知拡大に努めております。今年は特に、楽天やAmazon等のモール販売と連携したプロモーションを強化し、各モールのキャンペーンに合わせたTVCMやデジタル広告の強化を行うことで売り上げ伸長に寄与した結果を踏まえ、今後も販促とメディア出稿の連携強化によりさらなる売上拡大を目指してまいります。

<ご参考>



(SIXPADブランド)
<SPORTS>

お腹周りを効率的に鍛える「SIXPAD Powersuit Core Belt」は、最需要期となる7月に、TVCMとWEB広告を中心としたプロモーションを加速させました。“巻くだけで始める、腹筋への投資”をキャッチコピーとし、ユーザー便益（“ながら”訴求）をシンプルに伝えることを追求した結果、一部カラーで品薄状態が続くほど人気を博しました。

大臀筋を集中的にトレーニングする「SIXPAD Hip Fit」では、SNSを中心としたインフルエンサーマーケティングを実施し、併行して様々な体験機会も創出することで、これまで積み上げてきた認知をさらに拡大しながら、理解促進を強化いたしました。

<HEALTH CARE>

2024年8月に大阪電気通信大学 寝屋川キャンパスで開催された「計測自動制御学会 ライフエンジニアリング部門シンポジウム2024 (LE2024)」にブース出展し、商品体験の場を設けたほか、これまで取得したEMSのエビデンスや論文について紹介いたしました。

また2024年9月に京都で開催された「第43回 日本臨床運動療法学会学術集会」においてもブース出展をし、透析治療中やリハビリにおけるEMSの活用について紹介いたしました。

敬老の日に向けたプロモーションでは、足裏から足をトレーニングする「Foot Fit 3シリーズ」の広告をTV、新聞、WEBで投下し、売上が好調に推移いたしました。

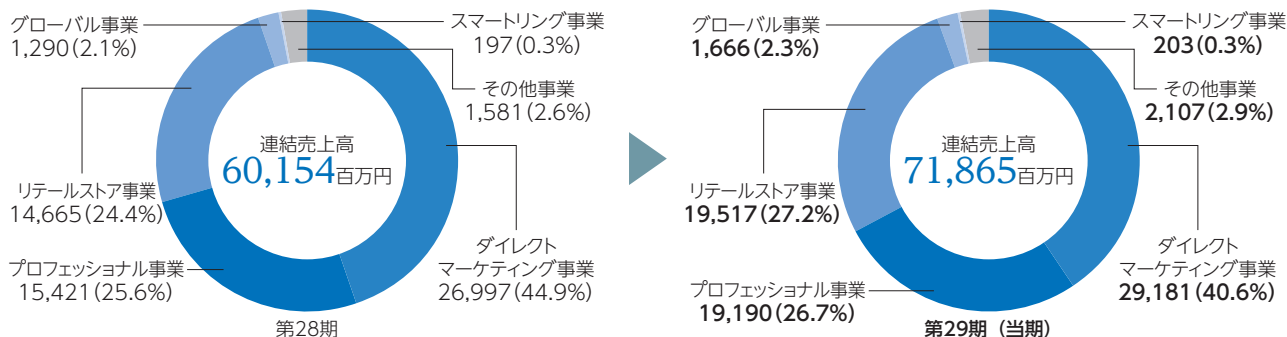
今後もエビデンスの取得や病院や施設での活用事例を発信することで、運動やEMSについての啓蒙活動を行い、ブランド価値を高めてまいります。

<Recovery>

Power Gunシリーズは、2024年5月より新ビジュアルとして起用している長友佑都選手の新たな動画広告を投下し、認知拡大に大きく貢献いたしました。

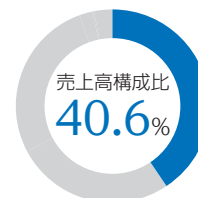
着ることで疲労回復できるRecovery Wearシリーズは、WEBを中心とした各種プロモーションを実施し、接触冷感機能で涼しく感じる「春夏モデル」では、当初の想定以上に販売が好調に推移いたしました。2024年10月に発売する「秋冬モデル」に向け、継続的な顧客獲得に努めてまいります。

○セグメント別連結売上高構成比



ダイレクトマーケティング事業

連結売上高 291億81百万円（前期比8.1%増）



主な事業内容

当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売

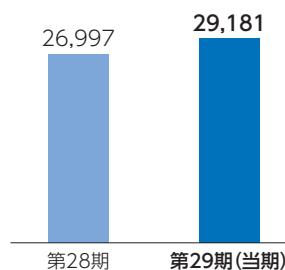
当連結会計年度の売上高は29,181百万円（前期比8.1%増）、経常利益は6,598百万円（前期比8.2%減）となりました。

ReFaブランドではReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品や、付随するリピート商品の販売においても継続して好調に推移いたしました。新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO/TREATMENTは予約販売時から大変ご好評を頂いており、当初予想以上の販売数となりました。プラシシリーズではReFa HEART COMB Airaが発売前よりSNSを中心に話題を呼び、発売日にはECサイトにアクセスが集中する等大変な注目を集めました。また、楽天市場では週間総合ランキング1位（集計期間2024年9月23日～2024年9月29日）を獲得し大きく販売数を伸ばしております。

SIXPADブランドではフィットネスアイテムの最需要期を迎え、SIXPAD Powersuit Core Beltを中心にCM効果もあり、販売数が大きく伸びました。

MTG LIFEPLAN（月々定額・下取りサービス・きちんと保証）会員数も引き続き順調に増加しております。

○連結売上高
（単位：百万円）



招集ご通知

参考書類

事業報告

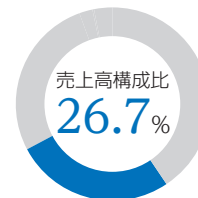
連結計算書類

計算書類

監査報告

プロフェッショナル事業

連結売上高 191億90百万円 (前期比24.4%増)



主な事業内容

B happyサロン向けECプラットフォームでの取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は19,190百万円 (前期比24.4%増)、経常利益は2,538百万円 (前期比50.9%増) となりました。

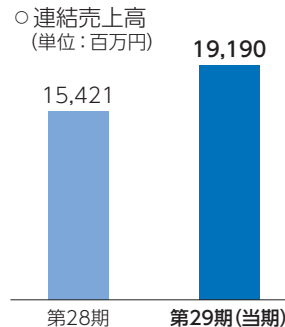
Q2サロン向けプラットフォームサービスB happy (プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗顧客に当社商品をいつでもお買い求め頂けるサービス)の加盟店舗数は、23,300店舗と順調に増加しております。

2024年9月に行ったサロン市場先行販売 (一部アイテムは百貨店も同時リリース) のReFa BEAUTECH RESETTER、ReFa BEAUTECH DRYER BX、ReFa BEAUTECH DRYER S+、ReFa FINGER IRON ST 6、ロックオイルシリーズの新アイテム2種のオンライン新商品発表会には、約17,400店舗を保有するサロン様にご参加頂き、3名のトップスタイリスト様の実演による説明が大変ご好評を頂きました。

美容室専用業務用機器のReFa ULTRA FINE BUBBLE VEENAは、ウルトラファインバブルの確かな洗浄力と体感で、サロン施術の価値を引き上げることに役立ち、発売当初から非常に高い注目を集めております。美容業界初の従量課金制度「Smart Plan (スマートプラン)」も大変好評で、2024年9月より全国のサロン様に導入がスタートいたしました。

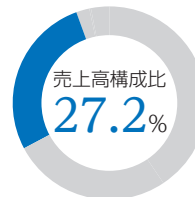
ヘアケアアイテムはサロン様を中心として販売数、売上高ともに前年比2桁成長を継続しており、ReFaヘアドライヤー累計出荷数100万台、ReFaヘアアイロン累計出荷数200万台の突破と好調を維持し、サロン様からも多数の取引希望の問い合わせが入っており、直近3ヶ月の新規契約サロン数は2,810店舗と大幅に増加いたしました。

「ReFaルーム」も訪日外国人客数の増加に伴い堅調に推移し、単品設置を含む設備設置ホテル数は累計2,600施設、総導入室数45,500室となり、2024年9月の月間想定体感者数は93万人を超えております。ホテル稼働率の伸長及び訪日富裕層をターゲットとした新規開業が増加傾向にあることも起因し、特にハイクラスホテルからの新規導入のお問い合わせも増加傾向にあります。ReFaブランドのシャンプーやトリートメントを中心としたリピート商品の導入も堅調に推移し、リピート商品導入室数は大きく伸長しております。ReFaブランド導入ホテル数が堅調に推移していることにより、宿泊時に体感したことをきっかけに購入される方や、その方からのレビューが増加しており、全市場の販売数伸長に繋がっております。



リテールストア事業

連結売上高 195億17百万円 (前期比33.1%増)



主な事業内容

量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は19,517百万円 (前期比33.1%増)、経常利益は2,082百万円 (前期比39.9%増) となりました。

社会経済活動の正常化に伴い入店客数が増加し、旗艦店を中心に売上が堅調に伸びました。

新規出店を積極的に行い、継続的な売上の底上げと百貨店・ショッピングセンター・免税店とは異なるお客様層の開拓を目的としたアウトレット店舗を5店舗オープンさせ、新たな顧客層を獲得することができました。

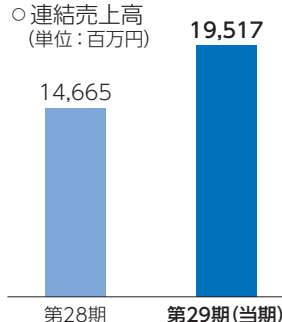
また、既存商品に加え2024年8月にリリースしたReFa HEART COMB Airaは、即日完売となる店舗も出る等好評を頂き、既存商品とのシナジー効果もあり売上は好調に推移いたしました。

家電量販店ではReFaブランド価値向上のため、都市型店舗を中心にReFaヘアケア商品の店頭什器刷新を開始いたしました。2024年5月には家電量販店でドライヤー、ヘアアイロン、光美容器、シャワーヘッドの各カテゴリーにおけるReFaブランド製品の売上シェアが向上する等 (※) 引き続き販売が堅調に推移しております。

SIXPADブランドでは、母の日・父の日のギフト需要によりFoot Fit 3の販売が大きく伸びました。

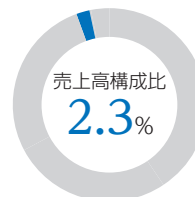
専門店では新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO/TREATMENT、ReFa HEART COMB Airaが注目を集め、店舗イベントと連動し販売数が大きく伸びました。GMS (総合スーパー)、雑貨専門店でもReFa HEART BRUSHを中心に引き続きヘアブラシカテゴリーが好調に推移しております。

※：販売実績を基に推計した市場規模データ/GfK Japan調べ



グローバル事業

連結売上高 16億66百万円 (前期比29.1%増)

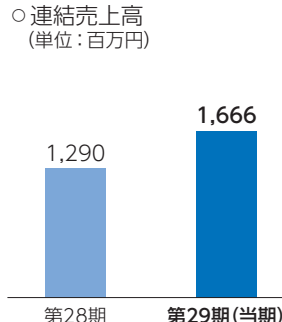


主な事業内容

海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売

当連結会計年度の売上高は1,666百万円 (前期比29.1%増)、経常損失は615百万円 (前連結会計年度は1,050百万円の経常損失) となりました。

中国においては、ReFa LED SCEPTER のLIVE販売を実施し、売上が好調に推移いたしました。また中国市場でのReFa15周年を記念するイベント「ReFa BEAUTECH LAB」を開催し、認知度向上に注力いたしました。Styleブランドにて会員制ホールセールクラブの常設展開が引き続き好調に推移いたしました。台湾においては、ヘアケアを中心に@COSME台湾イベントへの参画やKOLによるプロモーションにより認知拡大を図りました。香港においては、ReFa HEART BRUSHの販売店舗の拡大を進めております。越境EC事業は、富山で開催をした「伝統×JAPAN TECHNOLOGY×アートの融合体験でまだ見ぬ自分に出会う富山旅」という企画の中で、KOLを通じてReFaヘアケアカテゴリーの中国市場への認知度拡大を図りました。韓国においては、ReFa CAXA M1のテレビショッピングを実施し、販売が好調に推移いたしました。一方、引き続き韓国におけるHEALTH CARE事業の苦戦が主な原因で経常損失を計上しております。



招集ご通知

参考書類

事業報告

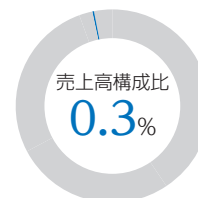
連結計算書類

計算書類

監査報告

スマートリング事業

連結売上高 2億3百万円（前期比3.2%増）



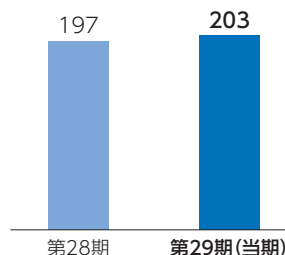
主な事業内容

ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業

当連結会計年度の売上高は203百万円（前期比3.2%増）、経常損失は1,124百万円（前連結会計年度は1,009百万円の経常損失）となりました。

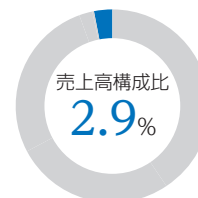
2024年4月のNTTドコモとの業務提携後、ドコモショップ125店舗での販売を開始しております。また2024年7月には、今後多くの交通事業者（鉄道・バス等）にて導入が発表されている、Visa等のカード決済の非接触決済に対応した機能開発が完了しております。大阪万博でのウェルカムキャンペーンの発送は第3四半期から第4四半期にかけて行われ利用者は順調に増加をしておりますが、当該キャンペーンや開発の費用が増えたことにより経常損失を計上しております。

○連結売上高
（単位：百万円）



その他事業

連結売上高 21億7百万円（前期比33.2%増）

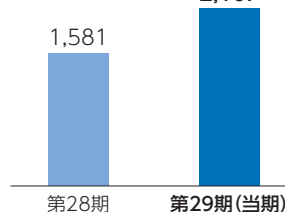


主な事業内容

樁を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業

当連結会計年度の売上高は2,107百万円（前期比33.2%増）、経常損失は160百万円（前連結会計年度は95百万円の経常損失）となりました。

○連結売上高
（単位：百万円）



以上の結果、当連結会計年度の売上高は71,865百万円（前期比19.5%増）となりました。また、営業利益は3,277百万円（前期比8.9%減）、経常利益は3,676百万円（前期比11.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,279百万円（前期比14.9%増）となりました。

上記の業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり13円とすることを2024年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間15円（期末15円）を予定しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,558百万円であります。

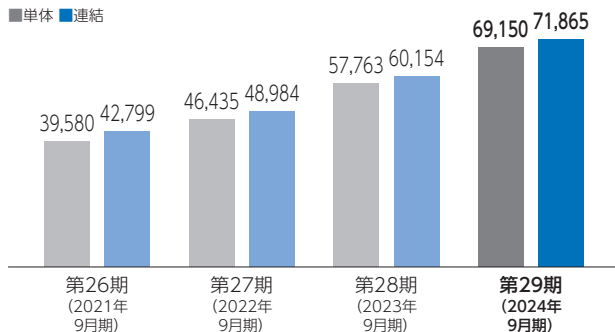
その主な内訳は、ReFa店頭ブランド什器の購入（1,405百万円）、製品製造に係る金型の購入（892百万円）、新東京支社における工事（229百万円）、ReFa・SIXPAD店舗内装工事（205百万円）、サロン向け販売用システムB happyへの投資（100百万円）、新東京支社における設備の購入（59百万円）、CS業務システムへの投資（54百万円）、ネットワーク・セキュリティ基板への投資（33百万円）であります。

③ 資金調達の状況

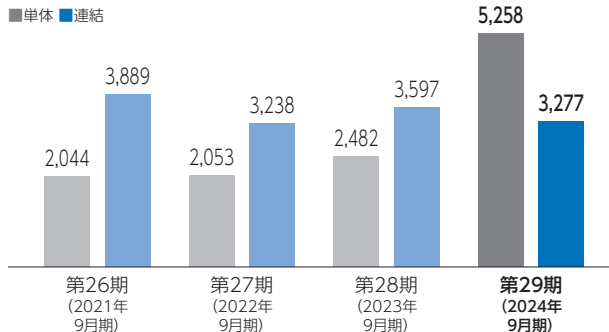
当連結会計年度において、新株予約権の行使により5百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

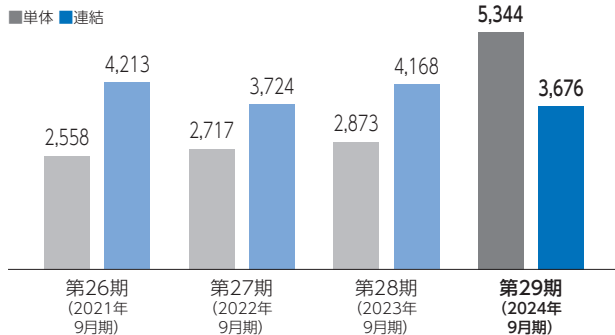
○売上高 (単位:百万円)



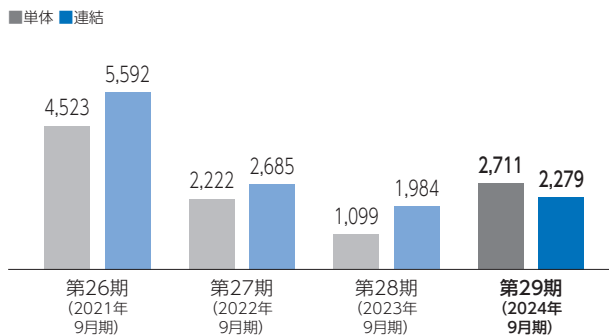
○営業利益 (単位:百万円)



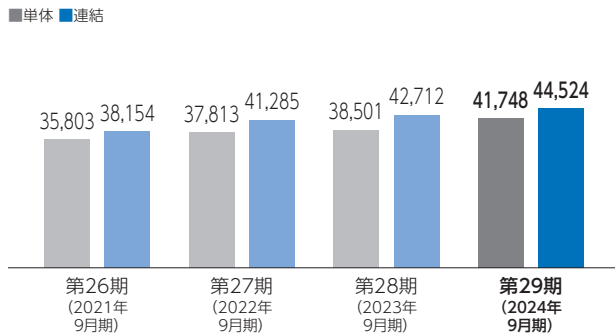
○経常利益 (単位:百万円)



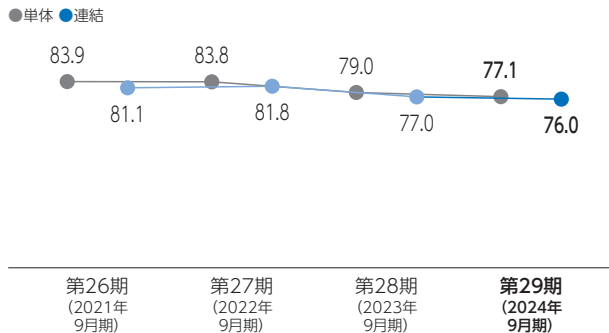
○当期純利益/親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



○純資産 (単位:百万円)



○自己資本比率 (単位:%)



① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2021年9月期)	第27期 (2022年9月期)	第28期 (2023年9月期)	第29期 (当連結会計年度 (2024年9月期))
売上高 (百万円)	42,799	48,984	60,154	71,865
前期比	22.8%	14.5%	22.8%	19.5%
経常利益 (百万円)	4,213	3,724	4,168	3,676
経常利益率	9.8%	7.6%	6.9%	5.1%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,592	2,685	1,984	2,279
当期純利益率	13.1%	5.5%	3.3%	3.2%
1株当たり当期純利益 (円)	141.76	68.50	50.35	57.68
総資産 (百万円)	46,939	49,942	54,449	58,484
純資産 (百万円)	38,154	41,285	42,712	44,524
1株当たり純資産 (円)	974.25	1,036.89	1,063.78	1,111.65

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2021年9月期)	第27期 (2022年9月期)	第28期 (2023年9月期)	第29期 (当事業年度 (2024年9月期))
売上高 (百万円)	39,580	46,435	57,763	69,150
前期比	23.7%	17.3%	24.4%	19.7%
経常利益 (百万円)	2,558	2,717	2,873	5,344
経常利益率	6.5%	5.9%	5.0%	7.7%
当期純利益 (百万円)	4,523	2,222	1,099	2,711
当期純利益率	11.4%	4.8%	1.9%	3.9%
1株当たり当期純利益 (円)	114.66	56.68	27.90	68.61
総資産 (百万円)	42,645	45,118	48,710	54,125
純資産 (百万円)	35,803	37,813	38,501	41,748
自己資本比率	83.9%	83.8%	79.0%	77.1%
1株当たり純資産 (円)	916.67	959.84	976.74	1,043.87

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 親会社の状況

該当事項はありません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役松下剛であります。当社は当社代表取締役松下剛に対し、当社の商品を販売しております。

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	主要な事業内容
(国内)			
株式会社ブレイズ	10百万円	100	EV車両を中心とした自動車の販売、修理、損害保険代理店業
株式会社Bnext	25百万円	100	業務用美容機器の製造、販売
株式会社MTGプロフェッショナル	35百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社ポジティブサイコロジースクール	1百万円	100	教育事業
株式会社MTG Ventures	100百万円	100	投資事業有限責任組合の運用
五島の椿株式会社	100百万円	88	椿由来原料の研究開発、化粧品企画開発製造、販売等
MTGV投資事業有限責任組合	4,765百万円	99	投資事業
株式会社EVERING	100百万円	65	決済用リングの企画、販売
株式会社MTG FORMAVITA	40百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社M'sエージェンシー	10百万円	100	広告代理業、広告に関する企画・制作
株式会社ジェイエスティ	45百万円	100	国内、海外旅行のパッケージツアーオーダーメイドツアーの企画販売、海外語学留学、海外拳式の企画販売
(国外)			
愛姆緹姪(深圳) 商貿有限公司(略称:MTG深圳)	2,201千元	100	当社協力パートナー会社への生産管理等サービスの提供
愛姆緹姪(上海) 商貿有限公司(略称:MTG上海)	231,731千元	100	美容関連機器の販売
愛姆緹姪股份有限公司(略称:MTG台湾)	15,000千台湾ドル	100	美容関連機器の販売
MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)	550千シンガポールドル	100	美容関連機器の販売
MTG USA,INC.(略称:MTG USA)	13,688千USドル	100	美容機器・化粧品卸売業
MTG KOREA Co.,Ltd(略称:MTG KOREA)	990,000千ウォン	100	美容機器・化粧品卸売業
McLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)	0千ポンド	99	IoT事業

(注) 1.当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェイエスティを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

2.当連結会計年度において、株式会社MTGメディサービスは清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

3.当連結会計年度において、一般社団法人木春会は清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

4.当連結会計年度において、Central Japan Seed Fund 投資事業有限責任組合は全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

5.当連結会計年度において、MTG EUROPE B.V.は清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(6) 対処すべき課題

(中長期的な成長を図るために)

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

① 光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、当社グループのすみずみまで「光フィロソフィ」の浸透を確保し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

② 経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることが求められております。

経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

③ 事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、BEAUTY、WELLNESSの領域における「ReFa」「SIXPAD」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

④ スtockビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しており、新たにリピート商品の販売強化をはじめ「SMART PLAN」「B happy」「MTG LIFEPLAN」等のStock型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

⑤ 研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えております。研究活動においては、国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携し、生み出された技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れてまいります。また、開発活動においては、商品のプロトタイプ作成により技術の実現可能性を検証する先行開発や、商用製品化の過程で知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築してまいります。

⑥ 海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、中国をはじめ各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

⑦ サステナビリティの推進

2024年8月にサステナビリティ規程を制定し、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」を柱とするサステナビリティ基本方針に沿って、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を設定、取組を推進しております。

- ① 「一人ひかる」 : 従業員の素晴らしい人生の実現
- ② 「皆ひかる」 : 事業活動を通じた社会への貢献
- ③ 「何もかもひかる」 : 地球環境への配慮と保全

これらの取組を通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

(特別調査委員会による調査報告書を受けての対応)

当社の連結子会社である株式会社M's エージェンシー（以下「M's エージェンシー」という。）において、主に2024年9月期中の広告に関連する仕入計上に係る文書の改ざん等により、費用の計上年度のズレもしくは未計上の発生している疑い（以下「本件」という。）があることが判明したことを受け、当社は、本件の事実関係及びその内容について厳格な調査を実施、根本原因を究明し再発防止を図るため、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置の上、調査を進めてまいりました。

調査の結果、M's エージェンシーの元代表者は、M's エージェンシーないし自らのプレゼンスを発揮したいとの思いから、当社グループからの発注がないまま広告を発注し、支払いに苦慮した結果、一時的に取り繕う策として請求書の隠蔽、改ざん・偽造等という明らかに不正な手段に及んでいたこと（以下「本件不適切行為」という。）が報告されました。

当社は、特別調査委員会の指摘及び提言を踏まえ、以下の再発防止策に取り組むことといたしました。

① 子会社役員の選任手続の人物評価の拡充

- ・子会社取締役の選任手続における人物評価の規程を見直し、外部調査会社を利用したバックグラウンドチェックを必須とする等の選任手続を拡充・具体化しました。また、現職の全子会社取締役に付き、遡及して外部調査会社によるバックグラウンドチェックを行い、再度人物評価を実施いたしました。これによる追加的な問題は検出されておりません。

② コンプライアンス意識の向上のための実効的な教育・研修の実施

- ・当社グループ取締役就任に際し、知識を補い意識を醸成するため、取締役等の義務と責任についての外部研修を受講することを規定いたしました。また、現職の当社グループ取締役に付きましては、本研修の受講を追加的に実施することといたしました。
- ・全ての当社グループ取締役に対し、社内規程の意義や業務上の過誤への対応等に関するメッセージを発信するとともに、今後実施するコンプライアンス研修において、本件不適切行為に関する具体的な内容を盛り込み、研修の実効性を高めてまいります。

③ 子会社のリスク分析の結果に基づく管理・支援のための施策の実施

- ・全ての子会社を対象とし、定量的な視点のみならず、子会社の事業内容や人員体制、業界の商慣習等

も把握してリスクシナリオを想定した分析検討を実施し他に特殊な業界の商慣習がないことを確認いたしました。今後、さらにこの分析を進め、これに基づいた子会社統制計画を立案してまいります。

- ・当社から非常勤取締役を派遣することにより、取締役1名の子会社を解消するとともに、子会社取締役に対するサポートと監督の役割を担う本部長を選任いたしました。
- ・経営面・統制面に違和感がないか分析・検証等のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて経営指導や改善提案等を行う専任部署を新設いたしました。
- ・子会社取締役の発注権限の金額基準を見直し、一定金額以上については当社取締役が決裁承認をすることといたしました。
- ・子会社も含め個人の担当者が請求書を受領することを禁じ、共有の請求書受領アドレスを設定し、共有化による透明化を図り、支払いのプロセスにおいてこれを点検することといたしました。
- ・子会社において稟議承認と請求書の照合等、会計に関連する業務を担当する者につき、その業務指示、監督、評価を、当社財務経理部が行うこととし、その実施状況についてチェック・モニタリングする専任部署を新設いたしました。

④ 内部通報制度の充実

- ・内部通報による不利益取り扱いの禁止を規定しているものの、もう一層、通報者の不安を払拭する等通報しやすい窓口とすることに取組み、より適切な運用を確保します。また、外部の取引先等からの相談や通報を受けるフォームを当社のホームページに設置の上周知を行い、通報制度の充実を図ります。

⑤ その他

- ・M's エージェンシー元代表者につきましては、既に懲戒の上、解任しております。今後、M's エージェンシーにつきましては、会計・税務の修正の手続きが終了した段階で解散させることを予定しております。また、M's エージェンシーが担っていたメディア広告業務につきましては、個人に権限が集中しないような新たな業務体制を検討してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ダイレクトマーケティング事業	当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売
プロフェッショナル事業	B happyサロン向けECプラットフォームでの取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売
リテールストア事業	量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売
グローバル事業	海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売
スマートリング事業	ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業
その他事業	椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業

(8) 主要な営業所及び工場（2024年9月30日現在）

① 当社

本社	愛知県名古屋市中村区
支社	東京都港区
営業所	愛知県名古屋市中村区、大阪府大阪市淀川区

② 子会社

株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中村区
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区
株式会社ポジティブサイコロジースクール	東京都千代田区
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区
五島の椿株式会社	長崎県五島市
MTGV投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区
株式会社EVERING	東京都中央区
株式会社MTG FORMAVITA	東京都港区
株式会社M'sエージェンシー	愛知県名古屋市中村区
株式会社ジェイエスティ	愛知県名古屋市中区
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司 （略称：MTG深圳）	中国深圳市
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司 （略称：MTG上海）	中国上海市
愛姆緹姫股份有限公司 （略称：MTG台湾）	台湾台北市
MTG PACIFIC PTE.LTD. （略称：MTGパシフィック）	シンガポール国シンガポール市
MTG USA,INC. （略称：MTG USA）	米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡パサディナ市
MTG KOREA Co.,Ltd （略称：MTG KOREA）	韓国ソウル市
McLEAR LIMITED （略称：マクレアUK）	英国ロンドン市

(9) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ダイレクトマーケティング事業	113 (6) 名	23名増 (2名減)
プロフェッショナル事業	297 (6)	35名増 (2名減)
リテールストア事業	239 (27)	39名増 (5名減)
グローバル事業	54 (1)	6名減 (2名減)
スマートリング事業	16 (3)	4名減 (1名増)
その他事業	62 (15)	13名減 (増減無)
全社 (共通)	494 (118)	58名増 (5名減)
合計	1,275 (176)	132名増 (15名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、() 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、主に開発部門、生産管理部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
731名	52名増	37.7歳	6.3年

(注) 従業員数はパートタイマーを含めると、863名になります。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	100百万円
株式会社三菱UFJ銀行	70百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 40,103,528株

(注) ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は6,360株増加しております。

③ 株主数 15,346名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松下 剛	10,801,155株	27.01 (%)
株式会社Mマネジメント	8,000,000	20.00
株式会社Mコーポレーション	6,360,000	15.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,366,800	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	812,000	2.03
MTG持株会	766,171	1.92
エスカワゴエ株式会社	611,600	1.53
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	310,700	0.78
佐川印刷株式会社	293,600	0.73
西 智彦	289,276	0.72

(注) 1. 持株比率は自己株式 (109,398株) を控除して計算しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の持株数のうち1,290,000株は、松下剛が三井住友信託銀行株式会社に委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は松下剛であります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に当社の取締役に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下の通りです。

	株式数	交付対象人数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2,628株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員状況 ④ 役員報酬等の決定に関する方針及び決定方法」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松下 剛	
取締役	田島 安希彦	管理部門管掌役員 財務経理本部長
取締役	井上 祐介	プロフェッショナル事業、BEAUTY STORE事業、リテールマーケティング事業及びダイレクトマーケティング事業部門管掌役員 株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役 株式会社MTG FORMAVITA 取締役 リネットジャパングループ株式会社 代表取締役社長 グループCEO
取締役	黒田 武志	リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役会長 ネットオフ株式会社 代表取締役会長 RenetJapan(Cambodia)HR Co., Ltd. 取締役 リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	大 畠 豊	
取締役 (監査等委員)	井 関 新 吾	井関公認会計士事務所 所長 株式会社井関総合経営センター 代表取締役 株式会社山洋 社外監査役 金剛株式会社 監査役 株式会社ユニバーサル園芸社 社外取締役（監査等委員）
取締役 (監査等委員)	石 田 宗 弘	三宅坂総合法律事務所 パートナー 株式会社Rehab for JAPAN 監査役 株式会社アルク 社外監査役 東園株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 黒田武志氏、取締役（監査等委員） 大畠豊氏、井関新吾氏及び石田宗弘氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）の井関新吾氏は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、経営全般の監視・監督を行っております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大畠豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2023年12月21日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、清水綾子氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

④ 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

当社は、役員報酬の決定方針を指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めております。

イ. 基本理念

当社は企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」の実現に向けた企業活動を行います。

「一人ひかる」の「一人」とは従業員個人であり、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを大切にします。「皆ひかる」の「皆」とは、全従業員、株主様、お客様、そしてパートナー企業様を指します。「何もかもひかる」の「何もかも」とは社会全体を指し、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で美しく豊かにすることを目指します。

このような企業理念の実現に向け、役員の積極的な挑戦とコーポレート・ガバナンスの向上を促進し事業の持続的成長の原動力となる役員報酬制度であることを目的とします。

ロ. 基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の水準は、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定します。報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関による報酬市場データ（当社と同規模企業群の報酬水準）をもとに分析を行ったうえで、指名・報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定しています。

当社におけるあらゆるステークホルダーとの意識共有を促し、短期及び中長期の業績向上にバランスよく指向する報酬制度とするため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬によって構成することとしています。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能という役割と独立性を考慮し、基本報酬のみとしています。

なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

基本報酬

基本報酬は取締役の役位、管掌範囲及び職務に応じた適切な水準で設定するとともに、これらに変更もしくは外部環境の変化が生じた場合に、適宜見直しを行うものとします。

基本報酬は毎月現金で支給します。

業績連動賞与

業績連動賞与は短期インセンティブとして位置付け、当社グループの単年度連結売上高、利益の計画達成度及び役員の業績等を考慮した形で決定し、変動報酬の中間値に対して0%（不支給）から200%までの範囲で決定します。

業績連動賞与は毎月現金で支給します。

株式報酬

株式報酬は当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上、株主の皆様と同じ視点で価値共有を促進することを目的とする長期インセンティブとして、報酬総額の一定割合を譲渡制限付株式（リストラクテッド・ストック）にて支給します。

ハ. 報酬決定のプロセス

当社は、役員報酬の決定方針を、社外取締役（独立役員）を委員長とし社外役員が過半を占める指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して決議することとしています。

この報酬決定方針に基づき、毎年度、指名・報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の割合と算出方法の妥当性を市場動向等も踏まえて検証することとします。

また、各年度の取締役の報酬も同様に、報酬決定方針に基づき設計された具体的な報酬体系・指標に基づき、指名・報酬委員会の審議・答申のもと、取締役会にて決定することとします。なお、取締役の業績連動賞与算定に必要な業績評価・定性評価等については、指名・報酬委員会が実施することとします。

当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	松下 剛	9回（100%）
専務取締役	吉高 信	3回（100%）
社外取締役	高橋 昭夫	3回（100%）
社外取締役	清水 綾子	3回（100%）
社外取締役	大畠 豊	9回（100%）
社外取締役	井関 新吾	6回（100%）

- (注) 1. 2023年12月21日において吉高信氏、高橋昭夫氏は退任、清水綾子氏は辞任しており、退任及び辞任前の指名・報酬委員会の開催回数は3回です。
2. 井関新吾氏は2023年12月21日に選任されており、就任後の指名・報酬委員会の開催回数は6回です。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

開催回	開催日	審議または検討した事項
第1回	2023年10月25日	役員報酬制度の見直しに関する検討
第2回	2023年11月7日	取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議
第3回	2023年11月21日	取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議
第4回	2024年1月24日	指名・報酬委員会が議論すべきアジェンダに関する検討等
第5回	2024年2月6日	今後の報酬に関する検討
第6回	2024年5月22日	来期役員の指名材料となる多面評価制度の導入に関する審議
第7回	2024年7月18日	グループ会社取締役の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議
第8回	2024年8月23日	社外取締役の独立性判断基準の見直しに関する審議
第9回	2024年9月19日	取締役（監査等委員）の選/解任に関する諮問への答申決議等

- 二. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に整合していることを指名・報酬委員会において確認していることから、取締役会として個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬限度額について

当社の株主総会の決議による役員報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については、年額500百万円以内、取締役（監査等委員）については、年額100百万円以内と定められております。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株）と定められております。

⑤ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	97百万円 (5)	97百万円 (5)	－百万円 (－)	0百万円 (－)	8名 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22 (22)	22 (22)	－	－	4 (4)
合計 （うち社外取締役）	120 (28)	120 (28)	－ (－)	0 (－)	12 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、上席執行役員の報酬相当額68百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「④役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法」のとおりであります。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株）が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 黒田武志氏は、リネットジャパングループ株式会社の代表取締役社長 グループCEO、リネットジャパンリサイクル株式会社の代表取締役会長、ネットオフ株式会社の代表取締役会長、RenetJapan(Cambodia)HR Co. Ltd.の取締役及びリネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）井関新吾氏は、井関公認会計士事務所の所長であり、また株式会社井関総合経営センターの代表取締役、金剛株式会社の監査役、株式会社山洋の社外監査役及び株式会社ユニバーサル園芸社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）石田宗弘氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナー、株式会社Rehabfor JAPANの監査役、株式会社アルクの社外監査役及び東園株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

主な発言及び活動状況 (期待される役割に関して行った職務概要を含む)	
取締役 黒田 武志	2023年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の内、11回に出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識をもとにコーポレート・ガバナンス強化はもとより経営全般について社外取締役として助言・監督を行っております。
取締役（監査等委員） 大畠 豊	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会17回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、法務・審査及び企業のリスク管理に関する幅広い知見と経験に基づき発言を行っております。また、常勤の監査等委員として、監視・監督機能の実効性を高め強化するため、社内外の情報収集に努めるとともに、監査等委員会の議長として論議及び意見形成を推進しております。その他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加し助言や提言など必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 井関 新吾	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公認会計士の財務及び会計に関する専門的見地にに基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会及び監査等委員会同様に意見を述べております。
取締役（監査等委員） 石田 宗弘	2023年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士の法律に関する専門的見地に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会及び監査等委員会同様に意見を述べております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、企業価値向上につとめております。株主還元につきましては、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当により総合的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、将来の事業展開や財務体質強化に必要な内部留保の充実を図りながら、累進配当の考え方を採用し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり13円とすることを2024年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間15円（期末15円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	38,182	〔流動負債〕	13,217
現金及び預金	12,960	支払手形及び買掛金	4,237
受取手形及び売掛金	7,031	未払金	2,233
商品及び製品	13,465	未払法人税等	954
原材料及び貯蔵品	921	賞与引当金	669
前払費用	789	役員賞与引当金	1
その他	3,029	製品保証引当金	815
貸倒引当金	△15	株主優待引当金	277
〔固定資産〕	20,301	火災損失引当金	0
有形固定資産	12,702	事業整理損失引当金	218
建物及び構築物	972	その他	3,809
機械装置及び運搬具	28	〔固定負債〕	741
工具、器具及び備品	2,043	その他	741
土地	9,070	負債合計	13,959
建設仮勘定	577	純資産の部	
その他	9	〔株主資本〕	45,217
無形固定資産	1,417	資本金	16,781
のれん	44	資本剰余金	16,045
ソフトウェア	685	利益剰余金	12,533
その他	687	自己株式	△143
投資その他の資産	6,181	〔その他の包括利益累計額〕	△758
投資有価証券	3,212	その他有価証券評価差額金	68
繰延税金資産	2,301	為替換算調整勘定	△826
その他	753	〔新株予約権〕	0
貸倒引当金	△86	〔非支配株主持分〕	65
資産合計	58,484	純資産合計	44,524
		負債純資産合計	58,484

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで) (単位：百万円)

科目	金額	
〔売上高〕		71,865
〔売上原価〕		28,764
売上総利益		43,101
〔販売費及び一般管理費〕		39,823
営業利益		3,277
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	22	
為替差益	340	
受取損害賠償金	17	
その他	112	493
〔営業外費用〕		
支払利息	2	
賃貸借契約解約損	15	
固定資産除却損	36	
支払補償費	7	
チャージバック損失	1	
和解金	18	
その他	12	94
経常利益		3,676
〔特別利益〕		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	65	
受取保険金	41	
火災損失引当金戻入益	26	138
〔特別損失〕		
減損損失	138	
投資有価証券評価損	124	
投資有価証券売却損	1	
前渡金評価損	81	
事業整理損失引当金繰入額	211	
リコール関連費用	19	577
税金等調整前当期純利益		3,237
法人税、住民税及び事業税	1,296	
法人税等調整額	△18	1,278
当期純利益		1,959
非支配株主に帰属する当期純損失		△320
親会社株主に帰属する当期純利益		2,279

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	31,304	〔流動負債〕	11,475
現金及び預金	8,149	買掛金	3,228
受取手形及び売掛金	6,879	未払金	2,569
商品及び製品	12,853	未払法人税等	919
原材料及び貯蔵品	765	賞与引当金	449
前払費用	685	製品保証引当金	815
その他	1,986	株主優待引当金	277
貸倒引当金	△15	その他	3,216
〔固定資産〕	22,820	〔固定負債〕	900
有形固定資産	12,014	関係会社損失引当金	346
建物及び構築物	524	その他	554
機械装置及び運搬具	27		
工具、器具及び備品	2,014	負債合計	12,376
土地	8,882	純資産の部	
建設仮勘定	565	〔株主資本〕	41,688
無形固定資産	1,245	資本金	16,781
ソフトウェア	559	資本剰余金	15,710
ソフトウェア仮勘定	680	資本準備金	8,862
その他	4	その他資本剰余金	6,847
投資その他の資産	9,560	利益剰余金	9,339
投資有価証券	317	その他利益剰余金	9,339
関係会社株式	1,532	繰越利益剰余金	9,339
その他の関係会社有価証券	3,735	自己株式	△143
繰延税金資産	2,331	〔評価・換算差額等〕	60
関係会社長期貸付金	5,840	その他有価証券評価差額金	60
その他	973	〔新株予約権〕	0
貸倒引当金	△5,171	純資産合計	41,748
資産合計	54,125	負債純資産合計	54,125

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
〔売上高〕		69,150
〔売上原価〕		27,314
売上総利益		41,835
〔販売費及び一般管理費〕		36,576
営業利益		5,258
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	1,710	
為替差益	432	
受取損害賠償金	17	
その他	123	2,283
〔営業外費用〕		
賃貸借契約解約損	15	
固定資産除却損	36	
投資事業組合運用損	244	
貸倒引当金繰入額	1,870	
その他	31	2,198
経常利益		5,344
〔特別利益〕		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	65	
その他	3	69
〔特別損失〕		
減損損失	95	
関係会社株式評価損	1,005	
前渡金評価損	81	
貸倒損失	80	
関係会社損失引当金繰入額	346	
リコール関連費用	19	
その他	0	1,630
税引前当期純利益		3,783
法人税、住民税及び事業税	1,062	
法人税等調整額	9	1,072
当期純利益		2,711

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月6日

株式会社MTG
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MTGの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MTG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社M'sエージェンシーにおいて、同社の代表取締役（当時）による広告宣伝費に係る不適切行為が判明し、2022年9月期及び2023年9月期の連結計算書類において誤謬が判明した。会社は、誤謬の金額的重要性に鑑み、当連結会計年度の連結計算書類においてその累積的影響額を修正した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月6日

株式会社MTG
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MTGの2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制機能を所管する部署との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載のとおり、当社連結子会社の代表者による広告関連の請求書の隠蔽、改ざん及び偽造等が確認されたため、特別調査委員会による事実関係と発生原因の調査及び確認並びに再発防止策等の提言が行われました。
監査等委員会としては、内部統制システムの具体的な運用に関して、当該事案を踏まえた改善及び更なる充実が必要であると考えております。今後も、特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策が実効的に運用されるよう、その構築及び実施の状況を重点的に監視し検証してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月6日

株式会社MTG 監査等委員会

常勤監査等委員	大 島 豊
監 査 等 委 員	井 関 新 吾
監 査 等 委 員	石 田 宗 弘

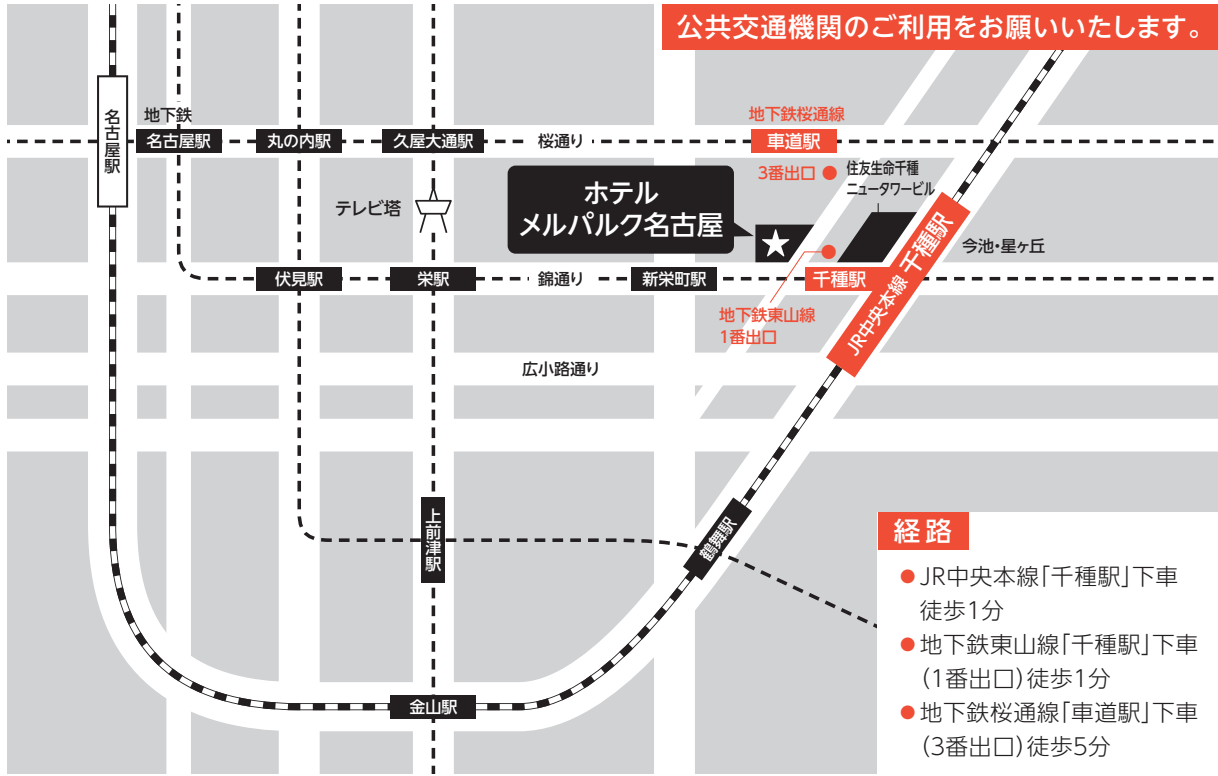
(注) 監査等委員大島豊、井関新吾及び石田宗弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場

愛知県名古屋市東区葵3-16-16

ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間 電話 (052)937-3535(代)



※駐車場のご用意はございません。ご来場には公共交通機関をご利用下さいませ。